

処遇改善に関する具体的な取り組み内容

加算の算定状況について

現行の処遇改善加算の取得状況	介護職員処遇改善加算 I
算定する加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算 II

・当事業所で取り組んでいる介護職員等特定処遇改善計画は以下の通りです。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得を支援し、受験料や研修費等の補助を行うことにより職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	その他	外部研修(看護、介護、マネジメント等)への積極的な参加を促している。
労 働 環 境 ・ 処 遇 の 改 善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得推進を積極的に行っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	終業前にミーティングを開き情報共有を徹底している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、施設内の全面禁煙及び敷地内分煙スペースの設置、職員休憩室の確保。
	介護未経験者及び中途採用の推進	介護未経験者(新卒含む)、中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に配慮した人事制度の確立(様々な勤務シフトの設定、短時間正規職員制度の導入等)
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、一人一人の業務を分散させ負担を軽減している。